

水道料金・下水道使用料改定の方性について

有識者や市民などで構成する「川崎市上下水道事業経営審議委員会」からのご意見を踏まえた川崎市の上下水道料金改定の方性をお伝えします。

改定の方性について

上下水道料金は、上下水道管、施設の更新や耐震化を進め、市民のみなさまが日常の中で当たり前前安心して水を使えるようにするための大切な財源です。

近年、物価、金利など様々なものが高騰する一方、料金収入の減少が見込まれる中、事業を着実に進めていくには、上下水道料金値上げの検討が必要な状況となっています。

皆さまからの料金収入が減っていく

令和11年度は令和6年度に比べて 水道は 約6億円減少
令和11年度は令和6年度に比べて 下水道は 約8億円減少



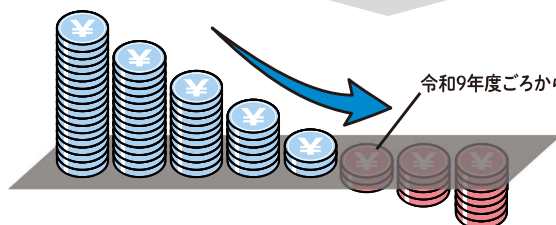
昔に比べて、ひとり暮らしの家庭が増え、家庭や工場などで節水が進んでいるため、水が使われなくなっています。

支払いが増えている

令和10年度は令和6年度に比べて 水道は 約70億円増加
令和11年度は令和6年度に比べて 下水道は 約150億円増加



工事や修理にかかるお金が増えています。



管や施設の更新・耐震化について

これまで

(令和6年度末時点)

水道浄水施設の耐震化率	大都市第1位	
水道配水池の耐震化率	大都市第1位	
重要な下水道管路の耐震化率 (重要施設の下水を流す管路の耐震化率)	大都市第2位	
下水処理場の耐震化率 (下水処理場の揚水機能の耐震化率)	大都市第1位	

大都市の中で耐震化が進んでいます。

これから

老朽化が進んだ水道管や下水道管、施設について、影響の大きい箇所から計画的に更新しています。

特に消防署や警察署などの重要な施設につながる管については、耐震化の状況を踏まえ、優先的に対策を進めています。また、水道と下水道の両方が機能することが欠かせないため、あわせて、災害に強くする取組を進めています。

ほかにも環境への取組などさまざまな事業を行っています。
詳しくはこちら



値上げ幅の見込みについて

今回の「方向性」では、令和9年4月から、水道料金は全体として20%台前半、下水道使用料は全体として10%台前半の改定を行うとしています。

標準的な使用実態のモデルケースで、なるべく値上げ率に偏りが生じないように仕組みを見直した場合、介護保険施設等では、使う水の量によって上下水道料金合わせて、月11,400円～106,300円程度の値上げを見込んでいます。

通所施設等

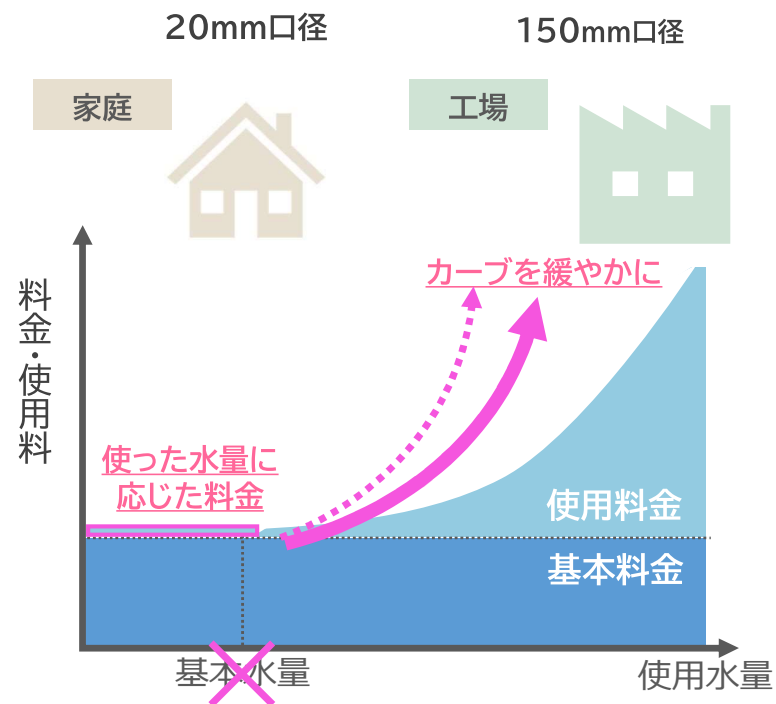
160m³/月	
※水道メーター口径40mm	
Before	
水道料金	41,266円
下水道使用料	44,975円
計	86,241円
↓ + 約11,400円	
After	
水道料金	約 46,600円
下水道使用料	約 51,000円
計	約 97,600円

介護老人福祉施設

900m³/月	
※水道メーター口径50mm	
Before	
水道料金	312,988円
下水道使用料	340,352円
計	653,340円
↓ + 約106,300円	
After	
水道料金	約 372,700円
下水道使用料	約 386,900円
計	約 759,600円

料金の仕組みの見直しについて

水道メーターの口径の大きさによって
料金が変わる仕組みへ



おわりに

今後、川崎市内部での検討や、市議会でのご審議も
いただきながら具体的な改定内容を決定していきます。

なお、水道料金と下水道使用料を同時に改定することは、市民のみなさまの生活に与える影響が大きいことから、下水道使用料は、令和10年4月以降の改定も
視野に入れて検討を進めます。

詳しくは
こちらから



仕組みの見直しの具体的内容（参考）

Point 1 口径別料金制への見直し （水道料金のみ）

ご家庭等に設置している水道メーターは、使う水の量によって口径が異なります。

水を多く使う使用者は、その分、施設を整備する場合などにおいて、多く負担をすべきという考え方から、メーターの口径に応じた料金体系に見直す検討を進めます。



使う水の量に
応じて
口径の大きさを
決定しています。

家庭
20mm口径



学校
50mm口径



工場
150mm口径



Point 2 逓増度（累進度）の緩和

水を多く使えば使うほど、単価が高くなる料金体系を逓増料金制（下水は、累進使用料制）といいます。

また、その最低単価に対する最高単価の割合を逓増度（累進度）といいます。その割合が川崎市は特に高く、収入の多くを大きな会社などの多量使用者からの料金等に頼っています。

しかしながら、多量使用者の水需要は減少傾向にあり、安定経営の面で課題があることから、最低単価と最高単価の開きを小さくする検討を進めます。

Point 3 基本水量制の廃止

一定水量までは、安く同じ料金とする制度を基本水量制といいます。

これは水の使用を促し、公衆衛生を向上させるために導入された制度ですが、その意義が薄れていることから、廃止に向けた検討を進めます。